

環境影響評価調査計画書に対する意見書

年 月 日

都市計画決定権者

所沢市長 藤本 正人 様

〒

住所

氏名

埼玉県環境影響評価条例施行規則第30条第2項の規定により読み替えて適用される同条例第7条第1項の規定により、下記事業に係る環境影響評価調査計画書に関し意見書を提出します。

記

対象事業の名称	所沢都市計画事業 (仮称)三ヶ島工業団地周辺土地区画整理事業
---------	-----------------------------------

環境影響評価調査計画書に対する意見

【注意事項】

- 1 意見の内容は、環境影響評価調査計画書について環境の保全の見地からのものを日本語で簡潔に記述してください。
- 2 意見書を提出できる期間は、平成31年1月11日(金)から平成31年2月26日(火)(必着)までです。
- 3 意見書は下記提出先まで持参若しくは郵送にて提出してください。

【提出先】

所沢市 街づくり計画部 都市計画課
〒359-8501埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1

